

追加募集中

地域の犯罪抑止を目的と
防犯カメラ設置費用を助成します
～下関市防犯カメラ設置事業費補助金のご案内～



犯罪の抑止効果を目的に設置する防犯カメラの設置費用の一部を助成します。

補助対象者

自治会またはこれに類する団体。

市内の自治会またはその他地域住民により組織された団体が対象。

※商店街協同組合等の商業又はサービス業を営むものにより組織された団体は対象となりません。

対象経費

- ・カメラ、録画装置等の機器購入費及び設置工事に係る経費。
- ・防犯カメラの設置を示す表示板等の設置にかかる費用。
- ・その他設置に必要な費用

対象外▶ごみ集積所等の監視カメラ、リース契約やレンタル、ダミーカメラ、トレイルカメラ、機器の保守費用、電気料金等の維持管理費

補助金額

補助対象経費の1/2に相当する額（1,000円未満切捨て）で、

1台につき15万円を上限とし、1自治会等につき30万円を上限。

※予算を超える申請があった場合はご希望に添えない場合があります。

補助金申請手続きの流れ

申請書と必要書類を生活安全課くらし安全係へ提出してください。

※追加募集のため受付は先着順となり、予告なく申請の受付を終了する場合があります！

※申請書の様式は下関市のホームページからダウンロードができます。

※申請の手引き及びガイドラインも併せて掲載しております。

※郵送の場合は下記住所まで。

お問い合わせ・ご相談は

〒750-8521

下関市南部町1番1号

担当：市民部生活安全課くらし安全係

電話：242-0797 F A X：242-0799



防犯カメラ補助金フローチャート

令和4年

※追加募集中

令和5年

